募集要項

平成２９年度防府航空祭に出店を希望する販売業者及び販売者（以下、「業者」という。）を公告により募集します。

応募に際しては、本要項及び委任状並びに誓約書に掲げる諸条件を了承し、遵守できる業者であれば応募できます。

１　航空祭実施日時等（予定）

（１）開催日

平成２９年５月２１日（日）

（２）時程等

入門　　０５：３０～０６：３０

準備、販売　０６：３０～１５：００

撤収、出門　１５：００～１７：００

２　募集業種及び販売品目

（１）物品販売：自衛隊、航空関連グッズ及びお土産

（２）飲食提供：食品及び飲料水

３　募集数等

（１）６０店舗（区画）程度

（２）１業者１区画（１区画：間口５．４ｍ×奥行３．６ｍ）

（３）応募多数の場合は、抽選を実施し決定

４　応募条件

（１）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）及び関連法令に抵触していないこと。

（２）飲食物を提供する場合は、食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）及び関連法令等を遵守すること。

（３）火気を使用する場合は、消防法（昭和２３年法律第１８６号）及び関連法令等を遵守すること。

（４）経費として、国有財産法の規定に基づく土地使用料等を納付すること。

（５）出店に必要な各申請書類を期日までに提出すること。

（６）以下５～７項各号に定める事項を遵守すること。

５　物品販売遵守事項

（１）放射性同位元素が装備されたコンパス及び羅針盤等の販売を禁止します。

（２）モデルガン（エアガン含む。）・弾薬・爆弾等の模造品と判断される商品は、危険物の範囲と考えますので販売を禁止します。
（３）風船等の飛散物の販売を禁止します。
（４）ラジコン等の飛翔物の販売を禁止します。

６　飲食提供遵守事項
（１）山口県山口環境保健所(℡0835-22-3740)が発行する臨時食品営業届出確認証を受けていただきます。
（２）調理者及び販売員全員については、公共機関等が行う菌検査（必須検査項目：赤痢菌、サルモネラ属菌、Ｏ－１５７）を出店業者決定日以降に受検していただきます。
（３）食品衛生法（食中毒関連）に定める保存食を航空祭当日の午前８時までに、調理したものを販売品目ごとに分け、提出していただきます。
（４）変質、腐敗する商品等（生もの等）は、持ち込み及び販売等はできません。
（５）売店設置エリアにはグリストラップ等の汚水処理設備がないため、麺類等のゆで汁、残飯を含む残り汁等の廃棄が発生する食品の販売はできません。
（６）食中毒防止等から必ず消毒液（市販品可)、手洗い水等を備え付けていただきます。
（７）調理、販売するに当たり、調理者及び販売員全員のマスク着用を厳守してください。

７　共通遵守事項（物品販売、飲食提供）
（１）電気及び水道等の基地内設備及び資材は一切使用できません。出店に必要な資材等はすべて販売者の方が準備してください。
（２）基地内で火気器具等を使用する場合は、使用する火気器具等の申請をしてください。また、使用する火気器具等に対応する消火器を準備し申請してください。当日の点検時に申請のない火気器具等の使用及び店舗に消火器を準備されていない場合は営業を認めません。

ご存じのとおり、平成 25 年 8 月に京都の福知山花火大会会場で発生した火災事故を教訓とし、火災予防条例が改正されました。人が集まるお祭りなどの催しで、火気器具等（ガスコンロ、フライヤー、発電機など）を使用し、露店等を出店する場合は「消火器の準備」と「露店等の開設届出書」が必要となります。

なお、「露店等の開設届出書」については、官側でとりまとめ消防署へ届出（「火気器具等持込資材内訳書（別紙様式第６）」を添付）をします。

（３）基地内での飲酒を目的とした酒類の販売及び持ち込みを禁止します。
（４）ドローン等の持ち込み（使用及び販売等）を禁止します。
（５）基地内への立ち入り、車両運行、店舗等設置及び巡回中の指導等は必ず厳守してください。厳守されない場合には、その時点で営業中止等の処置を行います。

（６）基地乗入車両は、１業者当たり２台までとします。
（７）テントを設営する場合は、強風等による飛散防止のための措置（重石等）を講じてください。
（８）燃料及び調理に使う油脂等を使用する場合は、店舗区画を含む基地敷地内にこぼさないよう、使用区画の路面にブルーシートを敷く等の措置を講じてください。
（９）出店業者毎にゴミ箱（４５リットル以上）を店頭前に設置し、自他店舗のゴミを問わず集積してください。（ゴミ袋のみは不可）
（10）同一人物の販売員が複数にわたる出店業者に登録することはできません。
（11）すべての販売品目及び価格が分かるよう、メニュー表等を見えやすい位置に掲示してください。

８　応募提出書類**（応募締め切り：平成２９年３月３日（金）１７：００必着）**

軽微な誤記入等を除き、応募締め切り後の変更は認めませんので、提出前に内容を確認願います。

（１）平成２９年防府航空祭出店申請書（別紙様式第１）
（２）誓約書（別紙様式第２）
（３）入門者名簿兼身分証（別紙様式第３）

身分証が無い場合、基地内での営業活動は一切できません。

入門者が４名以上の場合は、様式を必要枚数印刷し提出してください。

身分証に使用する顔写真は、カラー、無帽、上三分身、無背景とし、申請前６か月以内に撮影したものに限ります。（サイズ縦 30 ㎜×横 24 ㎜）

（４）乗入車両及びテント設営届（別紙様式第４）

許可された車両以外は、基地内への乗り入れはできません。

届け出がされていても、違法改造等と確認された車両も同様とします。

（５）販売品目内訳表（別紙様式第５）

販売品目で、ふさわしくないと判断した商品は、持ち込み及び販売はできません。

（６）火気器具等持込資材内訳書（別紙様式第６）
（７）菌検査を必要としない理由書（別紙様式第７）飲食提供業者のみ

正当な理由により食品衛生法上検査を必要としない場合、理由を記入して下さい。

（８）会社概要等（別紙様式第８）
（９）委任状（別紙様式第９）
（10）誓約書（別紙様式第１０）
（11）役員名簿（別紙様式第１１）
（12）返信用封筒

Ａ４サイズの封筒に返送先（郵便番号、住所、氏名等）を明記のうえ、１４０円切手を同封し送付してください。

９　出店業者の決定

提出された申請書類を基に書類選考を行い、平成２９年３月２４日（金）（予定）に決定します。（応募多数の場合は官側にて抽選をさせていただきます。）

出店が決定した業者については、基地ホームページ上で通知しますのでご確認ください。

10　出店決定後に必要な書類

（１）**平成２９年５月８日（月）１７：００必着**の書類（全業者）

事前説明会出席等申出書（別紙様式第１２）

（２）**平成２９年５月９日（火）１７：００必着**の書類（飲食提供業者のみ）

ア　臨時食品営業届出確認済証（写）

イ　病原菌保菌検査結果（正）

出店決定後以降に検査した調理者及び立ち入り者全員分を提出してください。

11　出店場所の決定

業種別等にエリアを設定し、官側にて抽選を行い各業者の出店場所を決定します。

なお、出店場所（配置図）については、事前説明会時にお知らせします。

12　事前説明会

（１）出席業者

ア　物品販売業者

昨年に実施された当基地航空祭に出店されていない業者は、事前説明会に必ず出席していただきます。出席されない場合は、航空祭に出店できません。

昨年に実施された当基地航空祭に出店された業者にあっても、本説明会に極力出席していただくようお願いします。

イ　飲食提供業者

事前説明会に必ず出席していただきます。出席されない場合は、航空祭に出店できません。

（２）出席者

事前説明会への出席は、会場の都合から２名までとします。

なお、出席者の内１名は、代表者又は航空祭当日の売店責任者としていただきます。

（３）実施日時

平成２９年５月１０日（水）１４：３０～

入門受付時間は１４：００～１４：２０の間です。

門付近での待機は基地業務に支障をきたしますのでご遠慮願います。

（４）実施場所

航空自衛隊防府北基地内　基地会議室

（５）実施内容

ア　出店の概要説明

イ　出店場所の通知

ウ　出店に際しての注意事項

エ　臨時基地車両乗入許可証及び入門者身分証の交付

オ　各種調整事項

カ　質疑応答

（６）その他

ア　事前説明会に出席される方は、入門手続きの際に身分を証明するものが必要となりますので、自動車運転免許証等を持参してください。

また、お手数ですが認印を持参してください。

イ　事前説明会に欠席の場合、事前説明会資料及び入門関係書類を郵送します。

13　経費（国有財産法の規定に基づく土地使用料等）

平成２９年５月１０日（水）までに、国有財産法の規定に基づく土地使用料等の必要経費（１，５００円）を納付していただきますので、納付手段を次の中から選択し、必ず納付してください。

（１）平成２９年５月８日（月）１７：００（必着）までに現金書留で納付

（２）平成２９年５月１０日（水）に実施する事前説明会で現金納付

なお、納付された経費の内、国有財産法の規定に基づく土地使用料については、業者の都合により出店できなかった場合においてはお返しすることができませんのでご了承ください。

14　その他

（１）航空祭実施日時等について、官側の都合により変更又は中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（２）提出していただいた書類は、自衛隊各種イベントの運営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することは一切ございません。

（３）開催当日の朝は、設営・準備等により混雑が予想されます。テント設営、機材搬入（火気器具類及び商品を除く。）等の準備については、極力前日にお願いします。

また、その際は、飛散防止の措置を講じてください。

（４）後日、記入内容について問い合わせをすることがありますので、申請書等の提出する書類については提出前にコピーをとり、お手元に保管してください。

15　出店に必要な書類等一覧

区分	時期	備考
応募提出書類	H29.3.3（金） 17:00 必着	□　平成２９年防府航空祭出店申請書（別紙様式第１） □　誓約書（別紙様式第２） □　入門者名簿兼身分証（別紙様式第３） □　乗入車両及びテント設営届（別紙様式第４） □　販売品目内訳表（別紙様式第５） □　火気器具等持込資材内訳書（別紙様式第６） □　菌検査を必要としない理由書（別紙様式第７） 飲食提供業者のみ □　会社概要等（別紙様式第８） □　委任状（別紙様式第９） □　誓約書（別紙様式第１０） □　役員名簿（別紙様式第１１） □　返信用封筒
出店業者決定	H29.3.24（金） 予定	書類選考（応募多数の場合は抽選） 基地ホームページ上で通知
決定後提出書類 （全業者）	H29.5.8（月） 17:00 必着	□　事前説明会出席等申出書（別紙様式第１２）
決定後提出書類 （飲食提供業者）	H29.5.9（火） 17:00 必着	□　臨時食品営業届出確認済証（写） □　病原菌保菌検査結果（正）
事前説明会	H29.5.10（水） 14:30～	次に示すものを持参 □　自動車運転免許証等の身分証明（要入門時） □　認印
経費の納付	H29.5.8（月） 17:00 必着 又は H29.5.10(水)	現金書留で納付 又は 事前説明会で現金納付

16　応募窓口（問い合わせ先）

〒７４７－８５６７　山口県防府市田島無番地
航空自衛隊　防府北基地
第１２飛行教育団　基地業務群　業務隊　厚生班　航空祭売店係
ＴＥＬ：０８３５－２２－１９５０（内線：２７６）